

空き家相談会

空き家で悩んで
いませんか？



売りたいけど、そもそも空き家は価値があるの？

片付けはどうしたらいいの？

リフォームや耐震について聞きたい

親が亡くなった後、相続手続きはどうするの？

管理していない空き家に困っているが
どうしたらいいの？

そのご相談、専門家がお応えします！

宅地建物取引士、司法書士、土地家屋調査士、
不動産鑑定士、建築士、建設業者、市職員



令和7年10月25日（土）13時～16時
(受付12時30分～15時30分)

次回は令和8年2月7日（土）

伊賀市役所 1階 市民スペース
相談無料  **申込み不要**

※当日の混雑状況により、お待ちいただく場合がございます。予めご了承ください。



【お問い合わせ】伊賀市住宅課空き家対策室 TEL22-9676 FAX22-9736